



# 全中建だより

一般社団法人  
**全国中小建設業協会**

編集発行人 河崎茂  
〒104-0041 東京都中央区新富2-4-5  
URL <http://www.zenchukens.or.jp/>  
電話 03(5542)0331(代表) FAX 03(5542)0332

新年特集号  
令和2年 新年を迎えるにあたり  
謹んでご挨拶を申し上げます。  
会員の皆さま方におかげまして  
は、平素より中小建設業界の健全な  
発展のため、当協会の活動に対しま  
して特段のご理解とご協力を賜り、  
心から厚く御礼を申し上げます。

\* \* \*  
昨年の通常国会において、新・担  
い手三法が成立し、適正な利潤が確  
保できるよう適正な予定価格の設  
定、施行時期の平準化、ダンピング  
対策の徹底、適切な設計変更対応な  
ど発注者の責務、建設業の手の  
中長期的な育成・確保のための基  
本理念や具体的な措置が示されまし  
た。当協会としても業界で働く労働

(一社)全国中小建設業協会  
会長 土志田 領司

## 年頭所感



## 会員一丸 地域の安全・安心守る

# 力強い地場産業 役割果たす



## 受章者の榮誉たたえる

全国中小建設業協会など建設業関係11団体は2019年12月17日、東京都千代田区のグランドアーチ半蔵門で2019年秋の褒章祝賀会を開き、受章者の栄誉をたたえた。

来賓の赤羽一嘉国土交通相は台風被害を受けた被災地を視察したことについて触れたうえで、「地元の建設業の皆さん自らが被災しながらも、応急復旧などの最前線で活躍されていた。まさに、地域の守り手としての底を感じた」とあいさつ。そのうえで、「この業界に一人でも多くの若者が入ってくれるような環境を構築していくことがわれわれの責務だ」とした。

受章者を代表して全中建の土志田領司会長(土志田建設社長)が、「受章を契機に今まで以上に心を引き締め、建設業の振興・発展はもとより、災害時の即時出動態勢の確立のために努力していく」と謝辞を述べた(写真中央)。

受章した広報委員会の市川照委員(静岡)と鈴木康仁委員(愛知)の2名も参加した。

秋の褒章祝賀会

土志田会長が謝辞

また、建設業許可業者数が最も多かつた平成12年と比較すると、建設業者や会員企業が減少しており、会員企業数は約3分の1にまで減少しております。今後も安定的で円滑な協会運営を継続していくためには、会員拡充が必要であり、先の定款改正に伴い、建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置に係る賛助會員加入の兆しがあり、引き続き推移を見守っているところであります。

近年は、地球温暖化の影響などによる全国各地で地震災害や局地的なこととしております。改正品確法の基本方針や入契法の適正化指針については、昨年末の閣議決定や改正予定の発注関係事務の運用指針の趣旨が地方公共団体の末端の担当者まで浸透することが重要であることから、国土交通省からの更なる指導・徹底をお願いしているところでございます。会員企業においては、罰則規定の適用が猶予されているタイミングで、時間でございますように取り組んでいただきますようお願い致します。

土志田会長をめぐる情勢は、まだ厳しいものがありますが、今後どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、新しい年が未来に向けて

素晴らしい年でありますようお祈り

申し上げますとともに、皆さま方の

ご健勝とさらなるご発展・ご活躍を

ご祈念申し上げ、新春のご挨拶とい

たします。

保証事業を通じて

安全で活力のある社会を創るために  
お手伝いをしています

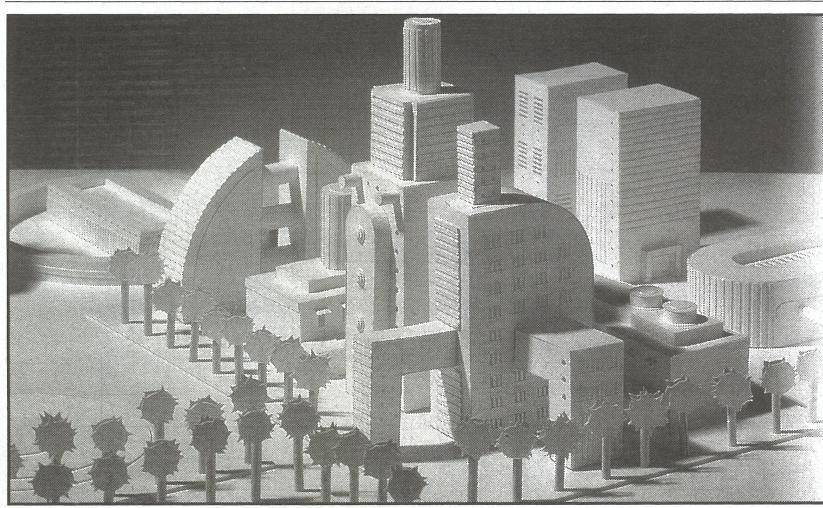
東日本建設業保証株式会社

〒104-8438 東京都中央区八丁堀2-27-10 TEL 03-3552-7520

営業部 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3551-9511  
東京建設会館2F FAX 0120-027-036

支店 新宿・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・山梨・長野・新潟・富山・石川・福井・静岡・愛知・岐阜・三重・大阪

建設産業図書館 〒104-0045 東京都中央区築地5-5-12 浜離宮建設プラザ1F



も協会会員・会員企業が一丸となって、地域住民の安全・安心を守り、地域における主要産業として雇用を確保し若者の入職促進を図るなど、「地域社会に貢献する力強い地場産業」として、その役割を果たしていくことが大切であると思います。

そのためにも、安定的に継続した公共事業予算の確保や更なる工事発注・工期の平準化、予定価格の適正設定、ダンピングの排除、適切な設計変更対応などの対策が必要不可欠であります。7回目を迎えた全国ロック別意見交換会が開催され、会員団体・会員企業の皆さまより生の意見をお聞きし、その意見を取りまとめ政府等関係機関に対して、引き続き強く要望して参ります。会員の皆さまにおかれましては、全中建の活動に対しまして、今後ともなれば強くご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。













# 現場主義で防災・減災を社会の主流に

令和となって初めての新年を迎え、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

今年は、阪神・淡路大震災から25年目の節目の年です。阪神・淡路大震災は、我が国の防災対策の原点であるとともに、私の政治家としての原点もあります。

私は、この阪神・淡路大震災で、自ら被災しました。被災現場を走り回り、制度の壁を打ち破り、生活再建や復旧・復興に全身全霊を傾けたことで、常に「現場主義」で取り組むことが私の政治家としての信条となりました。国土交通行政の直面する様々な課題に対し、引き続き「現場主義」に立脚し、全力で取り組んでいく所存です。

昨年12月、新たな経済対策として「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」が閣議決定されました。

本年は、とりわけ以下の4本の柱を中心として諸課題に取り組んでまいります。

- ▷防災・減災を社会の主流に
- ▷観光による地方創生
- ▷安全・安心な移動環境の整備
- ▷持続可能な地域社会と経済成長の実現

## ■防災・減災を社会の主流に

昨年は、台風第15号・17号・19号・21号など、相次ぐ大規模な自然災害により、防災・減災の取組の重要性が再認識される年となりました。

台風第15号の発生後、私は大きな被害を受けた千葉県内の被災地に足を運びましたが、多くの住宅が屋根に被害を受けており、これらに対して支援して欲しいとの地元の強い要望をお聞きしました。こうした要望を踏まえ、政府として検討を行い、従来は災害救助法に基づく応急修理制度の対象とならなかつた、半壊に準ずる一部損壊住宅についても対象を拡大しました。また、国交省としても「防災・安全交付金」で支援を行ふこ

とといたしました。

## ■東日本大震災からの復興・創生

東日本大震災からの復興の加速は、政府の最優先課題の一つです。引き続き、現場主義を徹底し、被災者の方々のお気持ちに寄り添いながら、震災からの復興、そして福島の復興・再生に取り組んでまいります。

## ■その他自然災害からの復旧・復興

平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等で被災した地域についても、被災者の方々のお気持ちに寄り添いながら、引き続き、生活再建の支援に向けて、必要な取り組みに注力してまいります。

また、緊急的な対応として、総事業費7兆円の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に引き続き取り組むとともに、昨年の台風被害で追加的に対応すべきことが明らかとなった課題を踏まえ、取り組みをさらに強力に進めてまいります。

## ■防災・減災、国土強靭化

大臣就任直後から、これまで延べ21道県の被災地域に足を運んでまいりましたが、いずれの被災地も、近年の気候変動により災害が頻発化・激甚化し、それによりもたらされる被害規模が甚大化していることを痛感しております。こうした状況の中で、国民の皆様の命と暮らしを守るために、これまでの教訓や検証を踏まえた抜本的な防災・減災、国土強靭化対策が必要と感じております。また、ハード・ソフト両面の対策とともに、国民の皆様の防災意識の向上と、地域防災力の向上を具体的に実現していくことが必要です。

国交省としては、国・県・市のみならず、企業・住民の方々など

と連携した、ハード・ソフト一体となった流域全体で備える総合的な水災害対策を進め、防災・減災が主流となる安全・安心な社会づくりに全力を傾けてまいります。

## ■インフラ老朽化対策の推進

我が国では、高度経済成長期以降に整備したインフラの老朽化が進んでいることから、国民の安全・安心や社会経済活動の基盤となるインフラの維持管理・更新を計画的に進めていくことが重要です。このため、インフラの長寿命化を図るための計画的な維持管理・更新や、「予防保全」の取り組みと新技術の開発・導入等によるトータルコストの縮減・平準化を図ってまいります。

## ■持続可能な地域社会の形成

A I、I o T等の新技術をまちづくりに取り入れた「スマートシティ」については、昨年5月に先駆的な15のモデル事業を選定し、重点的に支援しているほか、8月には、官民の知恵やノウハウを結集するため、関係府省と共同で企業、大学・研究機関、地方公共団体等を会員とする官民連携プラットフォームを設立しました。

## ■現場を支える人材の確保・育成等に向けた働き方改革

建設産業においては、適正な工期設定や週休2日、公共工事の施工時期の平準化の推進など、関係者一丸となった取り組みが不可欠です。昨年6月に成立した新・担い手3法を踏まえ、働き方改革や災害時の緊急対応強化、持続可能な事業環境の確保等に向け、実行性のある施策を講じてまいります。また、昨年4月より本運用が開始された「建設キャリアアップシステム」により、建設技能者の経験や技能を業界横断的に蓄積し、その処遇改善につなげてまいります。



国土交通大臣  
赤羽 一嘉

また、担い手の確保にあたっては、外国人材の受け入れも極めて重要な課題です。

## ■Society5.0時代に向けた取り組み

人口減少・超高齢化社会を迎える中で、国民の安全・安心や持続的な経済成長を確保するには、働き手の減少を上回る生産性の向上によって潜在的な成長力を高め、新たな需要を掘り起こすことが極めて重要です。

建設現場においては、測量・施工・検査等の建設生産プロセス全体を対象として I C T の導入を拡大する i -Construction を進めます。これまで対象となる国土交通省発注工事の約6割で I C T を活用した工事が実施される一方、地方公共団体や中小企業への普及促進が課題として残っており、積算基準の改定やトップランナーによる普及活動等、地方自治体や中小企業がさらに I C T を導入しやすくなるような環境整備を推進するとともに、5 G を活用した無人化施工等の新技術の現場実装を推進します。

またデータを連携させ、サイバーネット上に再現する「国土交通データプラットフォーム」を産官学が連携して構築し、施策の高度化やイノベーションの創出を目指します。

国交省は、本年も「現場主義」を徹底し、諸課題に全力で取り組んでいく所存です。国民の皆様の一層の御理解、御協力をお願いするとともに、本年が皆様方にとりまして希望に満ちた、大いなる発展の年になりますことを心から祈念いたします。

全中建 会員企業の皆さまのための保険  
**あんしん工事保険制度は毎月中途加入が可能です!!**

**土木工事・建設工事(建築工事)の工事対象物にかかるリスクを補償します。**

工事に必要とされる保険がワンストップで手配いただけます!

**毎月1日付中途加入(前月15日申込締切)**  
(保険期間: 2019年4月1日~1年間)  
見積りのご請求だけでもOK! まずはお試しください!!

東京海上日動火災保険株式会社  
(担当課) 公務第一部公務第一課および現地営業課支社  
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4  
TEL: 03-3515-4122 FAX: 03-3515-4123

全中建会員企業の皆さまだけの賠償保険制度  
**中小建設業者 災害補償制度のご案内**

**ビジネスプロテクター**

ビジネスプロテクターでは、第三者への賠償だけでなく、さらに広い補償をご提供します!

通行人のケガ	周辺施設・設備の損壊	作業目的物の損壊による経済損失	ブランドイメージの失墜
請負業者賠償責任保険でも対象となります 支給された資材の損壊	工事の遅延損害	データ損壊復旧費用	オプション 業務中の災害による賠償

通常より **25% 割引**

あなたのを守る。  
立ちどまらない保険。  
三井住友海上 INSURANCE GROUP

**求人企業募集中!! 登録無料**

建設業で働きたいと真剣に考えている職業訓練修了者を紹介します。

**GET**

建設業で働いてみたいという離転職者、新卒者、未就職卒業者等を対象に、全国各地で職業訓練を実施し建設業に従事するために必要な各種資格の取得、基礎的技能を習得していただき、建設業への就職に結びつけます。5ヵ年計画の最終年度になります。

求職者の職業訓練の申し込み/企業登録・採用申し込みは下記ホームページまたはお電話にて  
代表窓口 (一財)建設業振興基金 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館6階  
ホームページ <http://www.kensetsu-kikin.or.jp/kunren/> 03-5473-4589  
受付時間 9:00~17:30 (土・日・祝日除く)